

は　じ　め　に

平成２３年には３月１１日に東日本大震災とそれに続発した福島第一原発の事故がおこり、大きな困難が日本中を覆いました。死者、行方不明者を合わせて約２万人ともいわれ、非常に多くの被災者、避難者が発生し、甚大な被害が出ました。そうした震災直後の大変に困難な状況の中で、多くの避難民は忍耐強く耐え、整然と行動して、その互いに助け合う姿は世界中から称賛されました。また震災直後から多くの支援が入り、今、被災地では復興へ向けて歩み始めております。

この大震災で見られた互助、公助の精神が公衆衛生の基本ではないでしょうか。みんなでお互いに助け合いながら、命を守り、生活を守っていくことが公衆衛生の基本だと思います。

印旛健康福祉センターは公衆衛生の第一線機関です。結核などの感染症発生時の対応や地震などの災害時の住民の健康を守る健康危機管理に関する業務、地域住民の健康づくりに関する業務、精神障害者や難病患者の支援、生活保護や福祉に関する業務、社会福祉法人等の監査指導などの主要な業務を行っております。

この中でも、平成２３年度は、特に災害対策を取り上げ、給食施設の災害対策について、施設の災害対応マニュアルの有無や内容について調査を実施しました。また、在宅で人工呼吸管理が必要な難病患者等の災害時支援に関する調査を実施し災害時要支援者の支援にも取り組みました。このほか地域・職域連携推進事業、自殺対策事業などのメンタルヘルスに力を入れて取り組んでおります。

ここに平成２３年度印旛健康福祉センターの事業年報をお届けします。ご一読いただき、センターの業務にご理解、ご支援を賜れば幸いです。

当センターは、これからも公衆衛生の原点である「健康で住みよい社会」を目指して活動して参ります。今後ともご指導、ご鞭撻の程お願い申し上げます。

平成２４年　８月　千葉県印旛健康福祉センター長　中村恒穂